

“地域経済主義”についての断章的考察

—— 地域経済の autonomy をめぐって ——

橋 口 幸 夫

はじめに

「地方の時代」が、かつて首都圏周辺の「革新自治体」の政治的統一テーマとして呼ばれる前に、それがよって立つべき理念としての「地域主義」の提唱は一部の学者・研究者達によって静かになされていた。¹⁾ 「地方の時代」がその後「保守」までをふくめて多くの政治家達によって、それぞれの立場にふさわしく多様に語られる一方「地域主義」の理念についても、一定の理論的展開と相まって解釈の幅を拡げながら今日に至っている。²⁾

その間「地方の時代」ないしは「地域主義」が、マス・コミュニケーション・メディアを通じて流行語化していったのには「高度成長」終焉後の時代の要請によくマッチしたことがあるわけだが、おりから「第3次全国総合開発計画」が“定住圈構想”を打出したことで、それらはあたかも国家的政策の

1) 「地方の時代」はもともと、1978年7月、横浜市内で東京都、神奈川県、埼玉県、横浜市、川崎市の5自治体（当時いずれも「革新自治体」）主催によって開かれたシンポジウムの標題であり、長州神奈川県知事はその総括報告の中でこの標題の由来について「それはひとつの重要な歴史的キー・ワードではないかと思う」と述べている。（長州一二「『地方の時代』を求めて」『世界』1978年10月号）

2) 「地域主義」の主張は、すでに1973年10月刊行の玉野井芳郎編『文明としての経済』および同年11月の杉岡碩夫編『中小企業と地域主義』以来のものであり、その後、杉岡『地域主義のすすめ』（1976・10）、玉野井『地域分権の思想』（1977・4）、玉野井、清成忠男、中村尚司編『地域主義』（1978・3）、玉野井『エコノミーとエコロジー』（1978・3）、清成『地域主義の時代』（1978・12）など相ついでおり、一方研究グループとしても1974年9月から「地域主義研究会」が、1976年10月から「地域主義研究集談会」がそれぞれ発足しており、その後神戸市や沖縄県などでもはじまっているようである。

理念であり方向であるかのような錯覚さえ拡めた。³⁾

しかし「地域主義」やそれにもとづく「地方の時代」はもともと政策の紛糾のための標榜や政争の具ではない。それらは、すでに虚構化された“成長神話”⁴⁾の反省と否定の上に、地域住民が主体的に行うべき「新しい生活様式の選択」であり、その主張である。そして「生活様式」が生活の場における消費の、それにかかる生産と所得入手のパターンを意味するものであるからには、その中心を占めるのは何よりも経済の問題である。

すなわち「地域主義」は、政治・行政的に「地域分権の思想」であり、文化的に「地域文化の見直し」である前に、基本的には「地域経済の再生と自立」の主張である。その意味でいって「地域経済主義」といいかえてもよい。要するにそれは、かつて「高度成長」の過程で「中央」によって、とかく肢體化されてきた地域経済が、その本来のあるべき主体性の回復を主張することである。

そこで、地域経済の本来のあるべき主体性とは何かが問題にならざるをえないが、それは端的には、地域が専ら「計画空間」としてその社会・経済構造を「開発」という名のテクノロジカルな変革によってスパイルされる前の「同質空間」としての社会・経済システムのエコロジーに立ち返ってそのオートノミーを確立することであるといえよう。

そのような「地域経済主義」にもとづいて地域経済の自立性を追求することは、同時に「地域主義的な経済政策の可能性」を模索することでもある。この小論の主旨もそこにあり、標題についての断章的考察のうちに地域経済のオートノミーの可能性について、もちろん先学の諸論に啓発されながら筆者なりの追求と模索を試みることにする。

3) たとえば1979年2月の施政方針演説のなかで故太平前首相が打出した「田園都市構想」などがそれである。

4) この表現は清成忠男『地域主義の時代』（前出）の序章の小見出しに使われたものを借りた。

5) このテーマは総合研究開発機構編『地域問題事典』の11「地域開発」の項目に掲げられたものを転用した。

地域概念と地域経済の認識

「地域」(region)は、原初的には、自然的、人文的構成要素について同様な地理的性質をもつ区域(space)⁶⁾としての「同質空間」(homogeneous space)として存在する。そして、そのような地域は、構成要素の機能的関連性によって結節され、それらの中心的な存在(都市)で統一されることによって「分極空間」(polarize space)⁷⁾としての圏(area)を形成しうる。この2つの類型は地理的同質性(homogeneity)あるいは機能的関連性(relevancy)として客観的な、したがって経験的、実態的な認識の対象内に実在している地域概念である。

これに対して「計画空間」(planing space)⁸⁾として類型されるものは、政策主体の“前望的、価値判断によって設定される、その意味で仮空のものでありむしろ客観的な認識の対象領域をはみ出した、政策主体の意思決定によっておこなわれる実態的な現状の改変をめざす地域開発政策の概念である。

「地域」を“地域科学”的な方法でとらえるには、地域概念を客観的、実態

6) J·R·ブードヴィルは「古典的であるがもっとも単純であるこの概念は昔から地理学者、人口学者が用いている」ものであり、それは「いわば連続空間(un espace continu)であり、その各部分空間の性質がたがいにきわめて類似しているものをいう」として、これに「農業的」という属辞をつけている。(J·R·Boudevill『経済空間—地域開発計画の理論と実際』山岡春夫訳、19~20ページ。)

7) この概念についてブードヴィルは、それは「そもそも、都市をひとつの極とする商業交易の放射状のひろがりから生まれたものである。重心をなす都市は、それをとりまく農村衛生都市群と財を交換する。すなわち地方都市の形成」であり、そのもとにあるのは「相互依存といふいわば生理学的な概念」であるとして、これには「商業的」という属辞をつけている。(前掲『経済空間』21ページ。)

8) これについてのブードヴィルの定義は「その各部分空間が、あたかも幾つかの子会社がひとつの親会社から発するようにひとつの決定意思(une décision)に浸透されているごとき空間」であり、それは「所与の経済目的を達するためにひとつの司令当局が保有する用具」であるということだが、これには「たとえば、利潤最少という制約条件のもとで販売量を最大にしようという企業の計画空間であることもあり、地域的、全国的な資源の調和的な開発に努力する政府の計画空間であることもあろう」という説明がつけられており「前望的」という属辞を与えている。

的なものに限定する必要がある。それは「同質空間」ないしは「分極空間」がもつ構成要素の地域的同質性や機能的関連性の中に働く一定の“法則性”を認識することにほかならない。

「地域」は本来、その構成要素の特殊性において、あるいは機能的関連の特殊性において自律的であり、したがって主体的な存在である。その地域が「特殊性」においてかかえもつ主体的な条件を無視した政策的 — たとえば「国家的要請」による機械的、技術的改変は、地域の特殊性、つまり「地域性」の剝奪とひきかえにした、地域の国家的中心機能に対する肢體化、隸属化を意味する。

「地域性」とは本来、その地域の自然的、人文的構成要素にかかわる特殊性つまり「風土的個性」によって一般から区別される“特異性=個性”的ことである。

しかし「地域」は「分極空間」としてはもちろん、原基的な「同質空間」としても、単なる「地表の固有の部分」ではない。自然的であると同時に人文的であり、そこに定着する住民の生活の再生産の場である。したがって「地域」はその個性に照応した独自の経済現象をもつ。すなわち「地域」は、まず何よりも、経済諸力のさまざまな地域的分布がなんらかの統一性をもつ「経済地域」として現象する。

その地域の生産、交換、分配そして最終的な消費を包摂する経済現象、つまり「経済地域」の“特異性”を由来せしめるのは、単に地理的条件そのものであるよりは、もちろんそれに規定されながら決定的には経済的条件であろう。⁹⁾ そして、そのように主として経済的条件によって生じた特異性によって区分された地域の経済が「地域経済」(regional economy) と呼ばれるものであると理解される。

「地域」をそのように、何よりも「経済地域」としてとらえれば、地域科学

9) これにはJ・チューネン、A・ウェーバーにはじまる「立地論」的な諸条件およびA・マーシャル流の「外部経済」的な諸条件、さらに関連して労働力の質的確保の難易など人的要素と結合した技術的条件などがあげられる。

的概念における2つの地域類型の区別した設定は意味を失うことになる。むしろ両者は相互に補完しあって地域経済の諸特質や諸機能を形成しているといえよう。すなわち、地域設定の仕方によって「分極空間」の内部的機能関連のうちにいくつかの「同質空間」をもつことがあると同時に「同質空間」の内部にいくつかの「分極空間」をふくんでいる場合もありえよう。そして、それらの全体が、少くとも半独立的な「経済圏」つまり経済現象の集約的な範囲を構成することになる。その典型的なパターンはJ·H. Thünenによって想定された「¹⁰⁾孤立国」(Der isolierte Staat)であろう。

もちろん「孤立国」は実在しない。「地域経済」は、現実には紛れもなく国民経済的循環の一環をなして存在する。そのかぎりでは、そこで自己完結的な経済が営まれる部分はおのずから限定されざるをえない。しかしそれでいながら国民経済的ひろがりにおける社会的分業には、少くとも資本主義社会の場合、資本の活動分野におのずから地域的限定があり、そのような限定に照応して地域経済が独自の再生産構造の、少くとも半完結的な側面をその内部にもちうることは実態分析に照らして必ずしも不可能なことではない。地域経済の個性はその地域独自の再生産構造の半完結的なあり方に由来するといえよう。

地域主義の論理と地域経済の主体性

何らかの条件によって空間的に限定された地域の個性を背景とする自立性や独自性の主張に関連して「地域主義」(regionalism)の提唱が早くからなされており、それは今では、ひとつの思想的潮流となっているといつてもよいくらいである。それだけに議論の裾野はひろく、認識の視角も「地域主義」そのものの諸側面と同様に極めて多様であり多岐にわたっている。

「地域主義」についての、ひとつの集約された定義を、この理念の最初の提唱者グループの中心的なひとりである玉野井芳郎教授（東京大学名誉教授・現沖縄国際大学）の表現に借りれば「地域主義とは、一定地域の住民が、その地

10) それが「農業立地論」(位置地代)を論究するためのモデル想定であったことはいうまでもない。

域の風土的個性を背景に、その地域の共同体に対して一体感をもち“地域の行政的、経済的自立性と文化的独自性を追求すること”¹¹⁾をいう。」ということである。つまりそれは、中央集権に対する「地域分権の思想」であり、あわせて中央文化偏重に対する「地域文化見直し」の主張であると理解される。「地域主義」をめぐる多様な議論の基底で共通していることが、要するに「地域の復権」の主張であるということからすると、この定義の内容に基本的な異論はありえない。

ただ、この定義の表現に、強いて難点を見出せば、地域住民が追求すべきものとしての「経済的自立性」が「行政的自立性」や「文化的独自性」とパラレルにあつかわれていることである。もちろんそのことに格別の意図はないとしても「地域主義」を「地域経済主義」と読み替える筆者なりの見解に照応させれば、この定義の後半の部分は“地域の経済的主体性にもとづき行政的自立性と文化的独自性を追求すること。”と書き替えた方がより満足しうるものになると思われる。なぜなら、その地域の社会的基盤をなす経済的側面における主体性を前提条件とするのでなければ、行政的自立性も文化的独自性も「観念」として宙に浮き形骸化せざるをえないと考えられるからである。

極端な例でいえば、中央巨大（重化学工業）資本によってその経済構造を「基地型」化あるいは「植民地型」化された地域が政治的、行政的自立性や文化的独自性だけを追求しうる余地があろうかということである。ひとたび経済的に隸属化された地域は、なげなしの本源的生産要素を地域ぐるみ収奪される中で自立性も独自性もなしくずしに喪わされていく筈である。つまり、極論すれば、

11) 玉野井芳郎『地域分権の思想』7ページ。なおダブルミニュット（“”）は筆者。

12) 因みに玉野井教授の別著『エコノミーとエコロジー』(60ページ)では「ここに地域主義とは、一定地域の住民が風土的個性を背景に、その地域の共同体にたいして一体感をもちみずからの政治的、行政的自律性と文化的独自性を追求することをいう。」と表現されており、この定義では追求するものとしての「経済的」なものが完全に欠落している。しかしこの場合にも「広義の経済学への道」(サブ・タイトル)を模索する中でこの定義が引き出された論旨の前後関係からするとそれは決して意図的なものとはいえない。

「計画空間」として中央的決定意思の浸透によって肢體化された空間は「地域」としては、もはや死滅するしかないということである。

「地域主義」の基底的な理念としての「地域の復権」ということは「地域」が肢體化や隸屬化を自ら克服して本来のあるべき主体性を回復するということであり、そのためには地域経済の自立が、もちろん与えられた状況と条件の中で最大限に達成されることが何よりの前提とならざるをえない。

といって、地域経済が自立を求めるることは、国民経済からの“独立”を志向することでは、もちろんない。地域経済は、もともと孤立的、閉鎖的なものでも、また静態的なものでもなく、むしろ、国民経済循環の中で開放的であり、しかも常に動態的であり、国民経済の発展の中で絶えず変動しながら、そのものとしては常に一定の「地域性」をもつづけようとする経済現象の空間的な範囲である。そして、地域主義も「自閉的な伝統社会を復活させようという主張ではなく¹⁴⁾『開かれた』側面をもつべきものであると理解される。

地域経済が、国民経済循環の中で開放的、動態的でありながら、なお一定の「地域性」をもつづけるということは、社会的分業総体における地域分布の特異性に相応して“それなり”に独自な地域内経済循環をもちうるということであり、地域主義の中心的な課題として、「“可能なかぎり”経済の地域内循環を拡大させ経済の自立性を高める必要」が唱えられるのもそのことにもとづいていよう。

この場合“それなりの”といい、あるいは“可能なかぎり”というのは、その地域の主として「経済的条件」に制約され、その度合に応じて部分的には地

13) その地域の産業構造の「近代化」(変革)が専ら地域外資本によって行なわれる場合、大規模生産施設の誘致あるいは立地は地場既存産業に相乗効果としての恩恵を与えるよりは「生産基地」として場所を提供させるにすぎず、地元資本の比重が相対的に低下していく中で生産によって生み出された付加価値は「利潤」という形で地域外に吸い上げられていき地元との現実的なかかわりは土地と労働力の収奪だけということになりかねないということである。すなわち「基地型」＝「植民地型」であり地域経済としての「自律回転の歯車」をもちえなくなるということである。

14) 清成忠男『地域主義の時代』20ページ。

域外の広域的な経済循環、さらには国民経済的な循環への依存を余儀なくされながらもなおかつ…ということである。この「なおかつ…」こそが「主体性」の存在を意味しよう。

もともと「主体性」とは無制約的な恣意の発露ではなくて、さまざまな制約条件の中で、なおかつ示される「自発的能動性」であろうからである。それはむしろ、与えられた制約を克服しようとするエネルギーであるといつてもよい。そして、そのようなエネルギーのありうべき発散の主張が「地域主義」であるともいえよう。

地域経済の「自発的能動性」が発揮されるには、これまでの資本主義的経済発展の過程すでに確立してしまった地域間分業の体系を地域主体のサイドから再検討して、その上で、これも可能な限りでのオートノミーの強化が図られる必要がある。基礎的な生活物資、とくに食料品については地域内循環が完結に近い形で実現されることが経済的自立の前提条件といえよう。食糧のアウタルキーさえ確保しえないところに真の自立がありえないのは国民経済の場合と同じである。そして、そのような経済的自立、すなわち確立された地域経済の主体性にもとづいてこそ政治、行政的自立や文化的独自性の主張が有効なものになる筈である。

地域経済の自立と自然生態系の導入

地域経済の自立、すなわち経済の地域内循環の自律的拡大に関連して、地域の社会・経済システムへの自然・生態系の導入が提唱されている。¹⁵⁾この場合「生態系」(ecosystem)とは「植物(=生産者)、動物(=消費者)、微生物(=分解者)が、土壤、水、大気などよりなる自然的環境とのあいだにくり広げる相¹⁶⁾互作用から構成されるひとつの自律系」として理解されるものであり、端的に

15) 因みに玉野井教授は「現在の社会・経済システムに自然・生態系を導入することは、社会システムに『地域主義、(regionalism) を導入することにひとしいのである』(『エコノミーとエコロジー』前出、60ページ。)としている。

16) 『エコノミーとエコロジー』(前出)44ページ。(R.Margalef : Perspectives in Ecological Theory, 森, 今福, 山村訳『将来の生態学説』からの引用)

は「食物連鎖」を中心として自己制御的（自律的、自己維持的）な「生命系の世界」と表現することができよう。

問題は、そのような自然生態系が人間の社会・経済システムとどうかかりあうかということだが、これについては、まず「いうまでもなく人間は、自然の生態系の一構成要素として地球上に出現したが、しかし、その後の人間生活は地球生態系のなかに半独立的な部分系を形成する方向に発展してきた。都會という名の人間の密集生活空間にいたっては、自然はまったく存在しなかった。特有の物質代謝・エネルギー代謝のパターンをもち、ほとんど自然から独立したシステムへと発達してしまった」とする自然科学者の側からの指摘を引用することができる。

この指摘にそって考察してみると、人間の（社会）生活が自然生態系からの独立を志向しはじめた決定的な契機となったのは「産業革命」であったといえる。そして、その展開は、資本主義的な都市、つまり「工業都市」の形成と軌を一にする。¹⁷⁾「人口、生産用具、資本、享楽、必要物の集中の事実」を示すとともに、そのことによって政治経済的支配の拠点として位置づけられたそこは、資本の論理とともに「テクノロジー」（科学技術的論理）の支配する人工的空間として生成、発展したわけだが、そのプロセスはまた「エコロジー」（生態学的論

17) 吉良竜夫『生態学からみた自然』102ページ。なお吉良教授はこの指摘につづけて「このような純人間生態系が、現在の発達方向のままで自然生態系とうまくおりあって、新しい地球生態系の秩序を完成しうるかどうかは、まだまったくわからない。地球生態系の弾力性は、この異質な部分系をつつみこんで、なんの違和関係もおこらないほど大きなものであるかもしれない。あるいは、人間が人間生態系の機構にたえず手を加えて、自然生態系との間の矛盾を修正してゆかねば、やがては人類の活動が全地球生態系の崩壊——したがって自身の滅亡をまねくのかもしれない」と警告している。

18) いうまでもなく産業革命以後の蒸気機関を原動力とする生産の機械化と交通の機動化は「多数の工業都市を魔法の杖の一打ちでよびだしたかのように大地から生いたたせた」(F・エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状態』〈マル・エン選集補巻2〉19~20ページ。)ことを指している。

19) マルクス・エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』大内兵衛・細川嘉六監訳（マル・エン全集3）40ページ。

理)からの乖離の過程であったといえる。

「都市」はまた、自らを人工的な半独立系としてエコロジーから遊離させるとともに「その正反対の事実、隔離と孤立をあらわす」地域（農村）を「分離と対立」の関係を媒介しながらも「中枢管理機能」²⁰⁾の浸透によって「計画空間」の中にとりこむ過程を通じて地域独自のエコロジーを、その本源的な農業的構造とともに、なしくずしに破壊してきたともいいうる。

すなわち、資本主義の経済は都市が農村をくいつぶすという地域経済の不均等な発展を特色としてきたわけであり、しかも、その本来的な「国家資本主義」から「国家独占資本主義」への転化の過程で、「国家的要素」を横桿として重化学工業化を急ピッチに進めた日本資本主義の場合、それはとりわけ顕著であった。中央集権的に進められた「工業化」と「都市化」は、農業と農村を資本主義発展の常に裏側に、しかも衰退と荒廃にまかせて位置づけてきた。そのような「戦前」過程を貫いた発展のメカニズムが凝縮され増幅されることによって現出したのが1950年代後半からの「高度成長」過程であったということが一面的な認識としては可能である。

インダストリアリゼーションを資本主義発展とシノニムにとらえれば、この過程を律した論理は、技術史的にはテクノロジーであり、その高度化と展開はエコロジーからの加速度的な乖離を随伴した。エコロジーとテクノロジーの決定的な区別は、農業と工業の根本的な差違に符合する。すなわち「エコロジーの世界がテクノロジーの世界と区別される決定的な特性は、生態系が生命の世界を核としていること」²²⁾であり、一方、農業的生産と工業的生産の差違は「前者は『有機的生産』であり、後者は『機械的生産』ということ」²³⁾にあり「前者

20) それは都市（とくに地方都市に対する中央大都市）のもつ外部経済のうち「マネージメント機能」というべきもので内容的には行政、政治、文化、信用、情報、技術、販売管理など第3次産業諸機能の集積と理解されるものである。

21) これについては拙稿「日本資本主義における国家と資本(1)」鹿児島県立短期大学『商経論叢』（第25号）において筆者なりの規定を試みておいた。

22) 『エコノミーとエコロジー』（前出）44ページ。

においては「生命あるもの」または「生きた有機体の成育」があり、後者においては²⁴⁾「死んだ物体の加工」があるにすぎない」ということである。

生成、発展、展開の過程を通じてひたすら「インダストリアリズム」(完全に²⁵⁾工業化された社会)の実現を志向してきた資本主義は、いうまでもなく「生命体を核とする生態系をふまえ、農業を基礎とするような工業の社会をつくりあげたのではなかった。まさにその反対」²⁶⁾であったのである。もちろん「重化学工業化をめざした現代の工業化社会において、なるほど完全雇用の達成と社会保障の充実は見るべき成功をおさめた」²⁷⁾わけだが、問題は「その代わりに人間の生活環境自身に一大脅威が生じるにいたったこと」²⁸⁾にあり、環境の汚染吸収能力は地域によっては明らかにその限界を越えつつあり「生態系そのものが崩壊する可能性があらわれてきた」²⁹⁾ことにある。

すなわち、人間が「文明」の、主としては資本主義的な蓄積の上につくり出した工学的な自己制御系(純人間生態系)が、現在の発達方向のままで自然生態系とうまくおりあっていける確証はもはや乏しくなったということである。自然と人間との関係についての技術主義的な楽観論がゆらぎはじめてようやく「生態系の存在が、社会の生産と消費を連繋する自然の環であることが明らかとなり人間自身が生態系という自律系の中に生きている生物種の一つにほかならないことが自覚されてきた。」³⁰⁾わけである。

「現存の社会・経済システムに自然・生態系を導入することは、社会システムに『地域主義』³¹⁾を導入することにひとしい」としたら「地域主義」とは「地域分権の思想」であると同時に「文明批評」にもとづくものであるといつてもよい。そして、そのような「地域主義」の導入によって地域が経済的自立を志

23) 24) 『地域分権の思想』(前出)187ページ。なおこの定義はE・ダウイットの『社会主義と農業』の論旨から引き出されたものである。

25) この概念はC・D・H・マイヤーズ『インダストリアリズム』(川田寿訳)による。

26) 『エコノミーとエコロジー』(前出)45ページ。

27) 28) 29) 前掲書43ページ。

30) 前同。

31) 前掲書60ページ。

向することは、農業（広義には第1次産業）を産業構造の基盤に据えなおし、農業によって立ち、農業に有機的に連関する工業の展開を図ることであろう。それこそが地域を中心集権的なテクノロジー支配から解放する途であり自立のための地域内経済循環の拡大は地域内産業連関の確立を前提とするからである。外発的で他律的なメカニズムの作用を拒否するには、内発的で自律的なモチベーションに依拠するしかない。

地域経済主義と中間技術の意義

中央集権的な「ハイ・テクノロジー」支配からの脱却を志向する地域経済主義が、技術的によって立つべきものとして「中間技術」が提唱されている。この概念の最初の提示者はE·F·Schumacherである。³²⁾ それは主として発展途上国の開発にふさわしい技術的基礎を提供するものとしてなされたものであるが「大都市を迂回し、農村や中小都市地域での“農・工構造”の創設に直結する」開発のあり方に関連させることによって先進国への適応の可能性もふくまれている。このようなシュマッハー流の「中間技術」の概念は日本でも、たとえば玉野井教授や清成忠男教授（法政大学）などによって「ホーリズム」（holismあるいはwholism）との関連で「地域主義」の理論構築を支える具体的ファクターとしてとり入れられている。

清成教授によれば「中間技術」（intermediate technology）とは「近代技術と伝統技術の“中間”に位置し、両者を“媒介”する技術……つまり、近代技術

32) E·F·シュマッハ “Small is Beautiful,” 1973 (斎藤志郎訳『人間復興の経済』)。なお同訳文の“あとがき”で「1960年代に盛んになった発展途上国に対する技術移転論の中で“中間技術”という概念を初めて導入したのはシュマッハ博士であり、ロンドンに設立した“中間技術開発グループ”的創始者となった。」と述べられている。

33) 同上訳書131ページ。

34) この言葉は1973年のオイル・ショックを契機として、とくにアメリカで、たとえばG·C·Lodge (“The New American Ideology” 1975.)などによって改めて主張されるようになったもので、清成教授によると「ホーリズムとは、人間の活動と自然の要求の調和を重視する考え方」であり「人間は自然の一部にすぎず、したがって、人間による自然の一方的な制御ではなく、人間が自然の法則を尊重し、人間と自然の調和をはからなければならぬとする主張である」とされている。(前出『地域主義の時代』12ページ。)

の欠陥の克服を意図した根源的な技術 (radical technology)³⁵⁾」であるという。もちろんそれは「近代技術」そのものを廃棄して「伝統技術」に復帰するというような『逆行論』ではなくて、文字どおり両者を媒介 (intermediate) することによって「現在のテクノロジーを生命系とかかわらせていく技術」³⁶⁾と理解されるべきであろう。ここへ来て克服されるべき近代技術の欠陥とは、それが発達の過程で、エネルギーの非可逆的な浪費とともにエコロジーからいよいよ乖離し、しかも生態系そのものを破壊するようになるに至ったということにあり、そこで近代技術の発達の方向転換 (redirection) が図られざるをえなくなって登場したのが「中間技術」の概念であろうからである。

そのような中間技術は、ホーリズムにもとづく「エコ・テクノロジー」であるとともに「コミュニティ・テクノロジー」とも呼ばれている。すなわち“生態系になじみやすい”技術であり、同時に“地域と結びついた”技術であるという意味である。これは中間技術の近代技術に対する諸特徴に由来している。

シュマッハーによれば、中間技術の特徴として①小規模、②簡素、③安価な資本、④非暴力 (non-violence)³⁸⁾ の4点があげられる。もちろん、この4つは相互に関連している。すなわち、巨大な固定投資による大規模生産ではなく、資源節約的な小規模生産にふさわしい技術であり、したがって複雑な迂回生産をともなわないシンプルな技術であるためにコストも低く比較的小額の資本で企業化が可能であり。また生態系を暴力的に破壊することができないということである。

35) 前掲書155ページ。

36) 因みにシュマッハーは「中間技術の思想は……いまや時代遅れになっている方式に歴史を“逆行り”させることを意味するものではない。西洋科学の成果とその純粹な適用は、そこから開発された機具や機械を抜きにしては考えられず、こうした機具と機械を拒否することは科学そのものの拒否に等しく、これはあまりにも皮相な見方である。真の成果は正確な知識の集積の中にある、この知識はきわめて多くの方法で適用され現在近代産業に適用されているのはその中の一つにすぎない。したがって、中間技術の開発は、新しい領域への真の前進を意味する。」(前出『人間復興の経済』140~141ページ。)としている。

37) 『地域分権の思想』(前出) 75ページ。

38) 『地域主義の時代』(前出)156ページ。(E·F·Schumacher "Alternatives in Technology" より。)

ある。そして小規模で簡素でローコストな技術にもとづくということであればそこに成立する産業・企業は勢い「労働集約」的なものにならざるをえまい。シュマッハーはこれを「新しい領域では、労働を節約し、仕事を省ぐための生産方式を作り出すのに必要な膨大な費用と複雑な工程は回避され、労働過剰社会に適切な技術が開発される。」³⁹⁾と表現している。

そのような労働集約的な「中間技術にとっての理想的分野」としてシュウマッハーは建築資材、衣料、家庭用品、農機具さらに木材や穀物の貯蔵、貯水などの施設などを想定しており、それらは「大部分の農業人口が農産加工の第1段階で自分の仕事」をする場合に役立つ技術であるとしている。ということからすると、そのような「中間技術」の開発と定着の場所は、もちろん農村地域やそれらの結節点としての中小都市であり、そのことに関連して「農・工構造」の創設が提唱されているわけである。

ここで「農・工構造」の概念は、必ずしも明確にはされていないが、われわれはこれを農業的な構造を経済構造の基礎におき、農業(広義には第1次産業)に依存し農業に有機的に連関する工業の地域的展開ーと読み替えることが可能であろう。そのような意味での「農・工構造」においては農業と工業の根本的で歴史的な差違はもはや止揚される。“生きた有機体の成育”としての農業に“有機”的に連関するかぎり工業といえども単なる“死んだ物体の加工”ではなくなり、農も工もひとしく生命体を核とする生態系をふまえた「産業」として融合するからである。つまり「農・工構造」の構築は「社会・経済システムに自然・生態系を導入する」ことを意味するわけであり、それは正に「地域主義」の提唱する内容あるいは、現実具体的な展開の方向と符合することになる。

いずれにしても「中間技術」の開発と機能は地域の「農・工構造」の創設、構築と不可分のものであるかぎり、それは地域内に独自に賦存し蓄積された生産諸要素あるいは地域に伝統的な経営諸資源にもとづくものとしてよいわけでその点でこそ地域経済の主体性の主張であり追求である「地域経済主義」を技

39) 『人間復興の経済』141ページ。

術的に裏づけるものとなりえよう。シュマッハーのいう「人間の顔をもった技術」によって住民の生産の場と生活の場が地域内で一体化すれば、そこにおのずと成立するのは方向転換 (redirect) した技術にふさわしい根源的 (radical) なコミュニティであろう。中間技術が「コミュニティ・テクノロジー」あるいは「地縁技術」と呼ばれるゆえんは、それが地域の経済構造に主体性を与えるだけでなく、それを土台として文化構造に自立性をもたらすよすがとなるからであると理解される。

地域経済の振興と地場産業の役割

「中間技術」によって立つべき「地域経済主義」— 地域経済の自律的・主体的展開の具体的担い手として「地場産業」に対する見直しと期待がこのところ大きく高まっている。これには、理念的というよりもむしろ現実的な背景がある。それは、ひとつには「高度経済成長」の挫折、その後の「低経済成長」への移行を契機として、これまで多くの“後進”的地域経済が展開の決定的な因子としてきた地域外大企業の工場進出にはもはや大きな期待をかけられなくなったということであり、もうひとつは国と地方を通じての財政危機が深刻化し「行政改革」をテーマにそれからの脱却が緊急課題となっている中では、地域経済がこれまでとかく依存してきた財政を通じての所得移転効果にも期待を託せなくなったということである。⁴⁰⁾つまり与えられた状況の中では、地域経済の展開は、もはや「自前」⁴¹⁾の産業化によるしかなくなつたということである。

ところで「地場産業」についての統一的あるいは集約的な定義は必ずしも存在しない。これを「零細企業の地域集団による広域商品の生産流通体系」と規

40) これは、たとえば清成忠男「地場産業の現代的意義」(『地域開発』日本地域開発センター、昭和55年9月号)にみられる論旨でもある。

41) 因みに地場産業が「自前産業」とよばれるゆえんは、産業化に必要な生産諸要素（土地・労働、資本）がその地域在来のものであり、技術・技能や人的経営資源も地域に蓄積されてきた伝統的なものの活用によるということのほかに、地域の工業化を専ら地域外からの工場進出に頼る場合の用地造成に要する巨額な事業費の計上や誘致のための課税減免措置・奨励金の交付など財政への依存が少ないということも含まれよう。

定する端的な定義もあるが、たしかに析出された本質に異議はないとしても、これでは「零細企業集団」であることが第一義的であるかのような印象を免れ⁴³⁾ず地域にとっての発展的な要素を引出しにくくする。また「広域商品の生産流通体系」に重点をおくと「地場産業とは、地域の特産品である消費財を全国市場ないしは外国市場に供給する産業である。」という定義の表現と重なることになるが、この表現だけでは専ら地域市場を対象に消費財を供給する「地域産業」との機械的区分は明確になっても“地域性”が今ひとつ前面に出ない嫌いがある。地域経済の主体性や自立性を担うものとしての「地場産業」についていう場合には「主として地域の資源と地域の労働力を用い、地域的独自性を有する特産品を供給する産業である」という点こそが強調されるべきであろう。

もともと地場産業は、その地域に独自に賦存する資源や伝統的に蓄積されてきた技術・技能、つまり「ノウハウ」を活用することによって歴史的に成立ち⁴⁴⁾その発展によって住民の生産と消費を結ぶ生活を支えてきたものである。その意味で“地域に深く根ざした”産業であるというべきで、したがって地場産業の特徴は何よりも「特定の土地と結びつき、地域的独自性を有している」という点にあり、産業・企業としての規模の零細性や生産する商品の広域性などはむしろ派生的な、あるいは少くとも第2義的なものにとどまろう。また「地域産業」との機械的な区分も決定的な意味は持ちえないとしてよからう。決定的

42) 板倉勝高編『地場産業の発達』序文の冒頭。傍点筆者。なお、この言葉の概念については板倉勝高、北村嘉行編『地場産業の地域』1～3ページに述べられている。

43) 地場産業即伝統産業とみなすのが今日ではもはや偏見にすぎないように地場産業即零細企業集団ときめつけるのも機械論的である。現実の量的規模は質的規定に由来する結果となければならない。

44) 45) 『地域主義の時代』(前出) 83ページ。

46) これについては、たとえば「高度経済成長」の過程において地場産業が立地、展開している都市のほうがそうでない都市に比べて人口減少のケースが、すなわち全国都市における「衰退都市」の割合がはるかに小さかったことが実証されている。(山崎充『変わる地場産業』) 148～162ページ。)

47) 『地域主義の時代』(前出) 84ページ。

なことは、地場産業はその基本的な特徴としての地域的独自性にもとづくが故に歴史的に地域経済の「要」としての役割を果してきたということであり、また地域経済の今後の展開のいかんも地場産業の消長に強く依存するということである。

そのようなものとしての地場産業が地域経済の振興の上で期待される特性は、何よりも生産・出荷活動を通じて創出される「付加価値」が利潤および賃金・報酬として地域内に歩どまる割合が地域外大企業の進出工場による場合よりも高い⁴⁹⁾ことである。工業出荷額そのものは、たとえ進出大工場のそれと比べるべくもないとしても、その地域内での所得化率が地場産業の方が高いということであるが、そのような「地域内所得化効果」と呼ぶべきものは、地場産業をめぐる地域内の社会的分業体制のひろがりが下請、家庭内職あるいは関連企業を通じて大きいほど大きくなることはいうまでもない。⁵⁰⁾そして賃金についていえば、地場産業の多くは労働集約的であり、しかも大企業の進出工場に比べて労働者地元採用比率が高いことにも関連している。この特性は、労働力人口の地域外への流出をくい止め、また「Uターン」労働力を地域内に

-
- 48) 商品の市場を主として地域外に求めるか専ら地域内に依存するかは、現実にはむしろ相対的なものであり、また発生的には「地域住民のニーズを満たすために発生した産業がオーバーフローした製品を特産品として地域外へと供給し、さらにはもっぱら地域外の市場を目当てに生産するようになるという例」(『地域主義の時代』84ページ。)も多いはずである。
- 49) このことは地域外大企業の進出工場の場合、たとえ生産額そのものは大きくとも、そこから生まれる付加価値のうち少くとも利潤分はその大半が本社に吸い上げられてしまうことを考えれば統計的実証を待つまでもない。
- 50) 社会的分業体制のメカニズムについては山崎充『日本の地場産業』(50~107ページ)における実証的な指摘が示唆に富む。
- 51) 昭和55年度の『中小企業白書』はこれに関連して「地場産業の多くは労働集約的でありその雇用吸収面に果たす役割は、いずれの都市においても高く評価されている。特に、地場産業にあっては、大企業の進出工場と異なり労働者地元採用比率が高いことが大きな特色である。また、農村地域を後背地として持つ地場産業都市にあっては、農村地域からの労働力吸収を通じて兼業農家の生活水準の向上にも大きな役割を果たしている。」と述べている。

つなぎ止める上で大きな役割を果たしうるものである。⁵²⁾

このような地場産業そのものの経済活動による「地域内所得化効果」を第1次的な「直接効果」とすれば、一方では地場産業の生産に必要な原材料・サービスなどの購入にともなう関連産業への波及、つまり地域内産業連関を通じての経済的「波及効果」も考えられる。もちろん、その効果の大きさは原材料の地域内における自給率の高低および物品（たとえば容器、梱包材など）・サービス（たとえば広告・宣伝・販売機能など）を提供する関連企業の地域内立地のいかんによる。とくに原材料が地域内で完全自給される場合の経済的波及効果は、そうでない場合にくらべて決定的に大きく、その点「原料立地型」としての地場産業は第1次産業との有機的なシステム化が展開の決定的な条件となる。システム化はまた第3次産業との間でも必要であり、結局のところ地場産業は地域の基礎的な産業構造の全体的なシステム化の上に有機的な位置を占めてこそ地域経済振興の活力にみちたモチベーションを形成しうるといえよう。

なお、このような原材料および物品・サービスの地域内での購入・消費にともなう所得効果は、それらの関連部門における賃金支払いと合わせて第2次、第3次…と波及効果をひろげていくことになるわけだが、それらは地域内の個人、法人の課税対象所得を高めることによって結局は自治体の自主財源を潤すことになる。地方自治が、たとえば“3割自治”といった実態から行財政の上できびしく制約を受けていることを考えると、地場産業を中心とする地域経済の振興が結果として地方自治体の自主財源を豊潤化することは地域が行政的自立性を追求する上で大きな意味をもつことになる。

地域内循環拡大の可能性と制約

地域経済主義の理念に沿って地域経済がオートノミーを志向するには、地域内経済循環の“可能な限り”での拡大がその前提条件となるが、それは現行の経済システム、それを律する「市場経済原則」の作用する中で果してどこまで

52) このことは、目先的な労働条件の差異を越えて“働きがいのある”生涯的な仕事を地域内で見出しうることにも関連する。

可能であるかということが避けられな現実的課題となる。

ことについて清成教授は、経済の地域内循環の拡大による地域経済の自立化への志向を「経済の『地域化』の推進」と呼び、その実現の道筋として3段階を設定している。⁵³⁾すなわち「第1に、地域で生産された財は可能な限り地域内で流通させ、消費させる…。第2に、地域外から購入している財で、地域内で生産可能なものは、できるだけ地域内の生産に切り替える…。第3に、地域内で加工度を高めて、地域外に販売する。」がそれである。そして追加的な「第4に、都市と農村を連結した定住圏の形成」をあげている。それらの意味としては、第1は、財の「Uターン」をなくすることによって「生産一流通一消費のサイクルを空間的に短縮させ」ようとするもので、いうならば「流通機構の簡素化」ということである。第2は、同じく物流の空間的サイクルの短縮を図るとともに「移入代替」(「貿易の概念を借りて表現すれば輸入代替」)を図ろうとするものであり、第3は「移出代替」(「輸出代替」)がそのねらいである。第4は、それらを可能にするための「自立的な再生産圏」の構成であるといえよう。

このうち、財の「Uターン」廃止はもっとも現実的で納得されやすい。おそらくのことこそが経済の地域内循環の根幹をなすものであろう。地域の產品がいったん中央市場に出て再び地域に還流するケースほど地域内循環を歪曲させるものはないからである。問題はつぎの「移入代替」である。確かに一国の場合、その「産業化」の過程で「輸入代替」あるいは「輸出代替」が極めて大きな経済効果を与えることは、「戦後」の末期から「高度成長」の始発的時期にかけての日本経済の重化学工業化の進捗過程を引合いに出すまでもない。⁵⁴⁾しかし国民経済と地域経済とを一律に考えてよいのかという疑念も免れない。端的には、かつての日本経済で輸入代替のための産業化を可能にしたのは保護主義的

53) 『地域主義の時代』(前出) 67~68ページ。

54) このような現象は大都市のもつ「中枢管理機能」の集権的な流通システムへの依存によって生じるものであり、そのような依存を廃止することは正に「地域分権の思想」にもとく地域経済主義の原点に位置するといえよう。

な「輸入制限」であったわけだが、今日の地域経済ではそのような移入規制は政策的に可能ではないし、また地域外商品に対する「関税自主権」のごときものも、もちろんもちえない。

また、地域経済の自立ということが前提であれば、そのような移入代替のための産業化は、地域外企業の進出工場ではなくて⁵⁷⁾『自前』の「地域産業」ということになるが、この場合も、かつての日本経済が海外からの直接投資を規制して国内資本による産業化を可能にしたような地域外資本に対する規制を有効にする政策手段は今のところ地域経済はもち合わせていない。また、経営諸資源の蓄積や市場的条件の上で「地域格差」がきびしく存在する中で、何よりも決定的な生産費の相対的低下が「地域産業」によって図られうるかということもある。国民経済循環を貫ぬく地域間の「比較優位原則」から地域経済を隔離して考えるのは現実的でない。もっとも清成教授も「地域外との経済循環も

55) 敢ていえば、戦後、軽工業を中心にして復興をはじめた日本経済ではこれを将来の発展力に富む重化学工業に切り替えていくために、工作機械、工具、乗用車、重電機器、石油化学製品、化学肥料など多数の商品の輸入が制限された。こうした保護を加えている間に日本の産業構造や輸出構造は急激に変化、1960年代から本格化した「高度成長」過程の主要輸出商品をみると、鉄鋼をトップに船舶、自動車、金属製品、ラジオ・テレビなどほとんど機械と金属によって占められており1955年時点までは綿布をトップに軽工業製品を中心であったことからすると正に隔世の観があった。すなわち、その成長の途中、外国からの輸入品の圧力を防ぐための保護政策は、産業構造の高度化とともに強い輸出産業をつくるのに役立ったのである。

56) 鶴田俊正教授（専修大学）はその理由として「一国経済と地域経済とでは産業化を誘導するのに必要とされる政策手段に決定的な差異が存在する」ことを指摘して具体的な4点をあげている（「80年代の産業社会と地域経済」『経済評論』1981年3月号、9～10ページ。）がその論旨には同意せざるをえない。

57) 清成教授は、市場をもっぱら地域外に求める「地場産業」に対して「地域産業とは、地域市場を対象に消費財を供給する産業である。」と規定している。もっとも「この場合、商品は地域外からもち込まれることがある。そして全国的な経済循環の拡大は、地域産業を地域外の商品を仕入れ転売する産業（たとえば小売業）へと変形させてきた」わけだが「経済の地域内循環の拡大という観点からすれば、地域内で生産し流通させるタイプの地域産業が望ましい。」（『地域主義の時代』84ページ。）としている。

ある程度はやむをえない。⁵⁸⁾」とし、また「今後とも企業誘致による開発をまったく無視することはできない。⁵⁹⁾」としている。とすればやはり“可能なかぎり”ということにならざるをえない。

「移出代替」すなわち従来とかく第1次加工的だった特産品に付加価値を与える高加工度商品として地域外に移出するということは、要は「中間技術」の積極的な開発と活用によって地場産業の振興と展開を図ることである。その場合、もちろん地域の労働力と地域の資源がフルに活用されねばならないわけだが、加工度が高められるということは生産過程がより細分化されるということであり細分化されたそれぞれの生産過程の担当をめぐって地域内の社会的分業体制が広がりと厚味を加えるということである。それが付加価値の重層的な創出とその地域内での所得化を通じて地域循環の拡大を結果することはいうまでもない。追加的な「都市と農村を連結した定住圏の形成」とは、シュマッハ一流にいえば「農・工構造」の創出・構築ということであると理解される。その範囲としては中小都市を結節点として外延的にはそれと機能的関連で結ばれた周辺の農村部、すなわち「分極空間」を想定すればよからう。これはいわば“場”的設定である。

地域内経済循環拡大の可能性の条件を以上のように点検してくると、ここで改めて地場産業の担うべき現実的役割の大きさを確認せざるをえない。もともと資源の分布や気候風土に地域差があるかぎり地域内ですべての財を生産するわけにはいかない。すなわち完全なアウトサルキーの経済を想定することは世界

58) 前掲書68ページ。

59) 同上69ページ

60) 因みにシュマッハーは、自立的な地域単位の規模や性格を考える上で「理想的にいえば各行政区は内部的統一と主体性をもち、少くとも一つの町が地区センターとしての役割を果たすのが望ましい。〈経済構造〉をもつ必要があると同様に〈文化構造〉をもつ必要がある。こうして、すべての村が小学校をもつ一方、中学校のある2~3の小さな市場町があり、そして地区センターはさらに高等教育の機関を運営するのには十分大きくなければならない。国が大きければ大きいほど、内部の〈構造〉と発展への集中的アプローチを強化する必要がある」(前出『人間復興の経済』134ページ。)といっているのは示唆に富む。

経済や仮空の「孤立国」を除けば現実的ではない。とすれば、少くとも自給率が100%を割る分だけは移出で埋めなければ地域経済は衰退を余儀なくされ人口の流出を必然化する。⁶¹⁾ 人的資源の地域外への流出が移入代替を不可能にすることはいうまでもない。もちろん自給率は高まるに越したことはない。それだけ一定水準の移出によって生み出される生産所得は増加するからである。しかし、発展的にはまず移出水準の上昇が図られねばならない。それによって地域内の資本の形成、蓄積力が強められれば人的資源の蓄積とあいまって「自立的産業化」つまり自給率の高まりを可能にするはずである。

そのような移出の増加は、計数的には地域外企業の工場誘致でも可能でありいっそ手っ取り早いといえる。事実、ひと頃まで多くの地域でそのような移出拡大策がとられてきた。しかしそれは、地域内の資本形成、蓄積力の脆弱さを補う上で止むを得ない措置であったとしても、地域に自律的な経済を確立する意味では効果的ではなかったとしなければならない。すでにみたように「地域内所得化効果」が相対的に低い上、労働力と原材料の確保をめぐって地場既存企業との間にしばしば相克的な関係さえ生じたからである。とすれば地域内経済循環の拡大の可能性を引き出す起動因としての移出の拡大は、少々の迂遠さ⁶³⁾ はあっても地場産業によるしかない。極論すればオートノミーの確立を志向する地域経済の内発的振興の道は、顕在的あるいは潜在的地場産業の形成、・発展展開によるしかないといえる。

むすびに

「地域主義」の経済的側面を自己流に「地域経済主義」といいかえて、関連したいいくつかの論議を勝手に啄みつつ筆者なりの「断章的考察」を試みてみた

61) 鎖国経済や歴史上みられた自給自足的農村経済などが引合いに出されうるが少くとも資本主義経済では成立しないものである。

62) 廃坑後の産炭地や基本法農政以後の農業地帯では「過疎化」としてシビヤにみられたものである。

63) もともと「内発的な地域振興は長期的な視点に立った構想」(前出『地域主義の時代』71ページ。)なのである。

わけだが、この未定稿をとり敢えず結ぶに当って改めて「地域主義とは一体なんだろう」と省察せざるをえない。

その理念をひとつのイデオロギーとしてみるには階級視点らしきものが極めて希薄であり、もちろん「体制変革の思想」などではない。しかし、脱イデオロギー的な理想、あるいは「体制内改革」ときめてしまふにはかなりラジカルなものをふくんでいる。⁶⁴⁾

これを経済学の範疇でとらえれば、背景をなす「広義の経済学」の原典にK·⁶⁵⁾ Polany の経済学があるが、それは必ずしも「マルクス経済学」との緊張関係でとらえられたものではなく“広義”には“マルクス・エンゲルス”を包摂している。一方、地域経済のオートノミーを支るべき「中間技術」の提唱を E·F·⁶⁶⁾ Schumacher の経済学に拠っているが、それが「仏教の経済学」と評されることが直接のかかわりはない。ひとしくいえることは「狭義の経済学」としての「近代経済学」の超克ということであろう。地域主義は“近代主義”を止揚したところで主張されるものである。

64) 因みに玉野井教授は書かれるべき「地域主義宣言」なるものの冒頭を『共産党宣言』のそれになぞらえて（もちろん試みに）「日本をひとつの妖怪が行く。地域主義という妖怪がふるい日本のあらゆる権力は、この化け物を退治しようと、神聖な同盟をむすんだ。保守と革新を問わず、既成の政党、既成の組織、そして既成の思想集団……」としている。（前出『地域主義』3～4ページ。）

65) 「経済人類学」と評せられているもので、その意義は、今日の西欧型市場経済の社会、つまり資本主義社会が歴史的にみて相対的でしかもいかに異常な社会であるかを歴史的・理論的に析出し、このような観点から非市場社会すなわち非西欧的な伝統社会の構造に歴史学的、人類学的考察を加えたことにある。（たとえば玉野井芳郎・平野健一郎編訳『経済の文明史』）

66) たとえば齊藤志郎訳『人間復興の経済』（前出）

67) シュマッハー自身がそのことを著作の中で端的に示しており物質主義的生活様式が生み出した近代経済学との決定的な違いについて「近代経済学者はいつも、より多く消費する人が少ない消費の人よりも“暮し向きが良い”と想定し、年間の消費量によって、生活水準を測ることにしている。仏教経済学者はこうしたやり方はきわめて不合理なものと考える。なぜなら、消費は人間福祉の単なる手段であり、目的は最小限の消費によって最大限の福祉を得ることにあるべきだからである。」と表現している。

しかし、地域主義は、単なる理念や論理的構築にとどまるべきものではない。もはや歴史的潮流あるいは実践的運動として現実具体的に展開されるべきものである。とくに産業構造の転換や、それに関連して生活様式の新たな選択を伴う地域経済主義の再生と確立は時代の最重要課題のひとつになっているといえよう。したがってその可能性は真剣に追求されねばならない。

地域経済主義、すなわち地域経済の“可能なかぎり”でのオートノミーを追求する場合、地場産業の創出と展開がなによりの現実的課題となるが、資源の分布や気候風土など与えられた地域的条件の中でそれが果してどこまで可能なのか？実態的、実践的には困難な問題が多い。さまざまな制約を開拓するには、行使すべき政策手段の上で、ほとんど手詰りの感が強いことから「地域主義的な経済政策」の可能性を求めるには、かなり抜本的な制度改革も必要になりはしないかというのが結論に替えた感想である。

付記 本稿は、筆者が所属する鹿児島県立短期大学創立30周年記念号に連名の必要から取り敢えず「評論」の形を借りて未定稿としたが、地域経済のオートノミーにかかる地域主義的な経済政策の可能性については、いずれ稿を改める必要を痛感していることを付記しておきたい。